

その他のお知らせ

無料法律相談会を実施します

問合せ先 大村さくら法律事務所
 ☎ 0957-479177
 FAX 0957-479188

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話で予約してください。

【日時】

10月19日(金) 午前10時～午後5時
 10月31日(水) 午前11時～午後5時

【場所】 市役所5階教養室

【主催】 大村さくら法律事務所

【予約】 総務課行政係 (☎内線321)

里親講座を開催します

問合せ先 佐世保こども・女性・障害者支援センター

☎ 0956-245080

里親制度についての説明会を開催します。里親に興味を持っている人、里親登録を希望される人などの参加をお待ちしています。

事前の申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。なお、託児所はありません。

【日時】 10月14日(日) 午後1時～2時

【場所】 市役所市民ホール

入場無料

子育て支援事業 すくすくフェスタ

○問合せ先 志佐保育園 (担当: 吉田)
 ☎ 0956-72-0821

子育て支援事業として「すくすくフェスタ」を開催します。親子や地域の人たちとコンサートや子ども作品展など、一緒に楽しみましょう。おやつも準備しています。ご来場をお待ちしています。

【日時】 10月21日(日) 午後1時～3時

【場所】 文化会館 ゆめホール

【内容】

★「木管アンサンブル・POE」コンサート

POE(ポエ)は、クラシックはもちろん、演歌、アニメ、ヒット曲まで幅広いジャンルを演奏し、子どもから大人まで楽しめるコンサート活動を展開

★おやつプレゼント

★園児作品展

子どもたちの絵や制作品も展示します。



木管アンサンブル・POE

【主催】 松浦市保育会

松浦市老人クラブ大会

○問合せ先 松浦市老人クラブ連合会事務局
 ☎ 0956-72-0417

【開催日】 10月14日(日)

【場所】 文化会館ゆめホール

【内容】

○大会式典 午前10時～
 ○講演会 午前10時50分～
 演題 「心ゆたかに生きる」
 講師 清影山如意輪寺「通称：かえる寺」住職 原口元秀(福岡県小郡市)

○演芸発表会 午後0時50分～4時
 出演者 市内各地区老人クラブ

【入場料】 無料

ご近所お誘いあわせのうえ、ご来場ください!



任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方
 消費者金融等の借金を完済した方は



完済した方は自己負担金ゼロ!
 取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。

西九州総合法律事務所
 佐賀県弁護士会所属
 弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

詳しくはホームページを検索!

西九州総合 検索

http://nishi9kabarai.com/



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/ (月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

法の日を迎えて～法を身近に感じてみよう～

○問合せ先 長崎家庭裁判所総務課
☎ 095-804-4144

10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって定められました。

法 は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。また、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。

国民の皆さん一人一人が、法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに役立つものと考えます。この機会にぜひ、法や裁判について考えてみてください。

の そいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものを始め、法や裁判手続に関する説明会や見学会などの催しを行います。各地の催しは『裁判所ウェブサイト』(<http://www.courts.go.jp/>)で紹介しています。

日 々私たちを取り巻く社会は変化し、生活のさまざまな場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。

国民が刑事裁判に参加する裁判員制度は、施行から3年が経過し、今までに多くの方が裁判員または補充裁判員を経験しました。裁判員制度の最新情報や広報用映画・裁判員経験者へのインタビューなどは『裁判員制度ウェブサイト』(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で紹介していますので、こちらもぜひご覧ください。

裁判所は、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうの理解を得られるよう、広報活動を続けてまいります。

■■■ 中小企業経営者の皆さまへ ■■■

売上低迷・利益率ダウン等の業績悪化に伴い、資金繰りなどの「経営の先行きに不安」を感じたら…

長崎県中小企業再生支援協議会 へご相談ください。

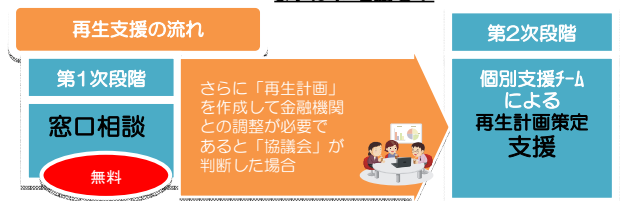
- 事業の将来を見据えた「経営計画・事業計画」はありますか。
- 策定した「経営計画・事業計画」は実現できていますか。

TEL.095-811-5129
長崎県中小企業再生支援協議会

★中小企業再生支援協議会とは、雇用維持や事業継続を目的とし、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、経済産業省が都道府県ごとに設置した公的機関です。

県北地区での
定期相談会
【第2・第4水曜日】
事前予約必須

企業再生に対する強い意欲をお持ちの経営者の皆さま、早めのご相談が早期再生に繋がります。
まずはお電話を！



※再生計画策定支援は専門家への費用負担が発生する場合があります

電話にてお問合せください。事前予約が必要です。

「長崎県統一模試：秋期模試」

県下最大の合格判定テストを受けて自信をつけよう

対象：中学3年生（だれでも受けられるオープン模試）
対 象 時：11月4日（日）午前9時～
目 的 時 受 験 会 場：秀明館 東進会場にて
受 験 料：3,000円

中学・高校・大学進学予備校

秀明館 東進予備校

松浦市志佐町里免343-1 川原ビル2F(市役所前・親和銀行横)

申し込み受付中

☎0800-222-5553

英光スクール 日野教室

佐世保市日野町748-2 中村興産ビル1F

申し込み期間
10月30日(火)
まで